



ふるさと納税ワンストップ特例申請に係る通知データの未送信について（対応状況の報告）

令和 7 年中に葉山町へふるさと納税を行い、ワンストップ特例申請をされた方のうち、申請情報を寄附者の居住する市区町村へ送付するための eLTAX データが未送信となり、令和 8 年度個人住民税において、ワンストップ特例による寄附金税額控除が適用されていない可能性がある方がいることが判明しました。

対象となる寄附者の皆様及び関係市区町村の皆様に、多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

ワンストップ特例制度とは

確定申告を行わなくても、ふるさと納税による寄附金控除を受けられる制度です。寄附者が申請要件を満たして寄附先自治体へ申請し、寄附先自治体が申請情報を寄附者の居住する市区町村へ送付することで、翌年度の個人住民税から控除されます。

1. 対象者

令和 7 年中（令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日）に葉山町へふるさと納税を行い、ワンストップ特例申請をされた方のうち、申請情報に係る eLTAX データが居住市区町村へ送信されていなかった方

対象となる寄附者	27 名
対象者が居住する市区町村	26 団体

合計 27 名（26 団体）

※数値のズレは同一団体に 2 名対象者がいるため

2. 判明の経緯と原因

令和 8 年 6 月 2 日、寄附者からの連絡を受けて調査したところ、令和 7 年分のワンストップ特例申請に係る eLTAX データが、寄附者の居住する市区町村へ送信されていないことが判明しました。

このことを受け、他の寄附者への影響や原因を調査したところ、ポータルサイト「ふるなび」の「ワンストップ特例（ふるなび e 申請）」にて申請を行った寄附者 29 名分の通知データが未送信となっており、このうち、寄附金控除が適用済みであることが本町において確認できた 2 名を除く「27 名」を、居住市区町村への照会及び対応の対象者としてしました。

本町の運用上、「ふるなび e 申請」により受理した申請情報は、ふるさと納税管理システムへ自動連携されないため、別途、申請データを抽出し、同システムへ取り込む手動作業が必要となっていました。この手動作業に遺漏があったため、対象者の通知データが作成されず、居住市区町村へ送付されていませんでした。

3. 対応の経緯

対象者が居住する「26 市区町村」に対して、葉山町分の「寄附金税額控除の適用状況」と、「未適用の場合に申告特例控除を含む寄附金税額控除の対応ができるか」について照会を行いました。

その結果、対応可能との回答があった市区町村には、住民税税額控除適用依頼通知及び寄附金税額控除に係る申告特例通知書（第五十五号の七様式）を送付し、令和 8 年度個人住民税への寄附金税額控除の適用を文書で依頼しました。

（14 団体 令和 8 年 8 月 27 日付け文書送付）

今回の対象となる全ての寄附者には、お詫びとともに状況報告する文書を送付しました。

（27 名 令和 8 年 8 月 27 日付け文書送付、同 9 月 8 日までに全て送達確認済み）

居住市区町村で税額更正を行うことができない寄附者には、状況報告とともに今後必要となる手続き（確定申告）についても文書でお知らせしました。（27 名のうち 9 名）

居住市区町村への照会		26 団体へ発出
寄附金控除が適用済み	既に葉山町分の寄附金控除が適用済み （居住市区町村に照会の結果、寄附金控除が適用済みであることが判明したため、寄附者本人による手続きは不要）	4 名（4 団体）
寄附金控除が未適用	居住市区町村で対応可能 （寄附者本人による手続きは不要）	14 名（14 団体）
	寄附金控除を受けるための手続きが必要 （寄附者本人による手続き（確定申告）が必要）	9 名（8 団体）

4. 再発防止

- ワンストップ特例申請の受理件数、送信対象データの作成件数及び eLTAX の送信結果を照合し、遺漏がないことを確認します。
- ワンストップ特例のためのデータ作成から送信完了までの事務手順の各工程について、複数職員による確認を徹底します。
- 今回の反省を踏まえ、通常とは異なる作業が必要なことの整理・共有を図るとともに、事務処理手順のマニュアルを別途作成し再発防止を図ります。

5. お詫び

このたびは、葉山町を応援して下さった寄附者の皆様及び関係市区町村の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後、このような事態を繰り返すことのないよう、確認体制と事務処理手順を見直し、再発防止を徹底してまいります。

令和 8 年 10 月 19 日
葉山町長 山梨 崇仁

事務担当
葉山町政策財政部財政課ふるさと納税担当
046-876-1111（内線 323）